

第78回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

■ 事業報告

- ・ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

■ 連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

■ 計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

ソマール株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求いただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシーとしての「ソマールグループ企業行動憲章」を作成し、それを役員自らが率先垂範するとともに、役員及び使用人がいつでもその内容を閲覧できる体制を維持して、コンプライアンス意識を醸成する。更に、内部通報制度を整備して違法行為や倫理違反などに対する自浄作用を促し、不祥事の未然防止を図る。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録や取締役会議事録等の重要会議議事録、稟議決裁書等、取締役の職務執行に係る文書については、文書管理規定を整備して、書面又は電磁的記録に応じた適切な作成・保存・廃棄の管理を行い、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な体制を維持する。

- ③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

多様化する各種の事業等のリスクに対処するため、各主管部門を通じて社内規程やガイドラインを制定し、各主管部門責任者は、必要に応じて適時にリスク管理の状況を取締役会へ報告する。更に、組織横断的なリスク管理のための委員会等を必要に応じて設置するとともに、内部監査部門の監査や内部通報制度を活用して、リスクの早期発見や早期解決を図る。事業継続に関わる不測の事態が万一発生した場合には、社長を長とする緊急対策本部を速やかに設置し、損失の拡大防止と早期の復旧を図る。

④ 当社の取締役及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規則や組織規程等、取締役の職務執行や業務分掌・職務権限に係る関係規程を整備して、職務の重要度に応じた決議・決裁ルールを明確にして、意思決定プロセスの明確化と効率化を図る。また、当社の取締役会を原則毎月1回定例的に、また必要な場合は随時に開催して、意思決定を慎重かつ迅速化するとともに、必要に応じて経営課題に対する組織横断型のプロジェクト・チームを編成して、効率的かつ集中的な審議による意思決定を図る。

⑤ 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ全体のコンプライアンス・ポリシーである「ソマールグループ企業行動憲章」を、グループの役員を含めた全員がいつでも閲覧できる体制としてこれの周知・徹底を図る。更に、子会社管理に関わる関係規程を定めて、子会社の業務運営の適正性と透明性を図るとともに、当社に当社と子会社の内部統制に関する担当部署を定め、当社及び子会社の内部統制に関する情報の共有化、指示・報告の伝達等が効果的かつ効率的に行われるシステムを含む体制を確立する。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、要求内容を勘案し協議の上、要求内容に沿った使用人を配置する。

⑦ 前号の使用人の当社取締役からの独立性並びに当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査役の指揮命令下に属し、当該使用人の人事異動や評価は監査役の同意を得て行う。

⑧ 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制並びに当社の子会社の取締役等や監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

当社の取締役会における報告や当社グループの内部通報制度を活用した報告に加え、当社の取締役及び使用人は、当社並びに当社の子会社に重大な損失を与える事項が発生したとき又は発生する恐れがあるとき、当社グループの取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに当社の監査役に報告する。

また、当社の監査役は、当社の内部監査部門との連携を密にして子会社の情報収集に努め、必要な場合は子会社の取締役や監査役から必要な報告を適宜行わせる。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

公益通報者保護法に基づいて当社が定めている「公益通報管理規定」における「通報者等の保護」の条項を、当該報告者にも適用し、当該報告者を保護する。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役の職務執行に必要な費用等は、監査役が見積もる概算額をあらかじめ当社の取締役に伝えて当社の年度経費予算に組み込み、処理していく。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門や会計監査人との連携・意見交換、更には、当社の取締役並びに当社の子会社の取締役等との必要に応じた意見交換等により、監査役監査の環境を整備する。

なお、2008年4月1日から施行された「内部統制報告制度」に関連して、当社ではこれに対応すべく、別途「財務報告に係る内部統制の基本方針」を2007年6月28日に取締役会で決議し、定めております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決定した「内部統制システムの基本方針」に基づく内部統制システムの整備・運用状況を継続的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、基本方針についても、経営環境の変化等に対応して適宜見直しを行い、より実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めており、内部統制監査及び業務監査を毎年定期的の実施し、取締役会にその内容を報告しております。

また、内部統制の目的である「業務の有効性及び効率性」、「報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」を確保する観点から確認の手続きを行い、内部統制システムの整備・運用状況の評価を実施しております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

当社は、企業活動の行動指針を定めた「ソマールグループ企業行動憲章」において反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明記しております。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対し、一切関与することなく毅然とした態度で臨み、これらに関係する取引先とはいかなる取引も行いません。

また、日頃から警視庁管内特殊暴力防止対策連合会の研修会等に参加するなど、地元警察などの関係行政機関との連携に努めており、有事に備える協力体制を構築しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
2024年4月1日 期首残高	5,115,224	4,473,939	4,406,235	△59,602	13,935,796
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△135,721		△135,721
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,586,595		2,586,595
自 己 株 式 の 取 得				△3,962	△3,962
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,450,873	△3,962	2,446,911
2025年3月31日 期末残高	5,115,224	4,473,939	6,857,108	△63,564	16,382,707

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 合 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計	
2024年4月1日 期首残高	1,226,687	6,255	2,085,476	3,318,419	17,254,215
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△135,721
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,586,595
自 己 株 式 の 取 得					△3,962
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△337,275	△4,880	814,045	471,888	471,888
連結会計年度中の変動額合計	△337,275	△4,880	814,045	471,888	2,918,800
2025年3月31日 期末残高	889,411	1,375	2,899,521	3,790,308	20,173,016

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・ 連結子会社の数 9 社

・ 連結子会社の名称

索馬龍（香港）有限公司

Somar Corporation India Pvt. Ltd.

索馬龍精細化工（珠海）有限公司

Somar North America Corporation

台灣索馬龍股份有限公司

Somar Europe B.V.

Siam Somar Co., Ltd.

SOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd.

SOMAR (SINGAPORE) PTE.LTD.

・ 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち索馬龍（香港）有限公司、索馬龍精細化工（珠海）有限公司、台灣索馬龍股份有限公司、Siam Somar Co., Ltd.、Somar North America Corporation、Somar Europe B.V.、SOMAR VIETNAM CORPORATION Co., Ltd. 及び SOMAR (SINGAPORE) PTE.LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

・ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	4年～15年
その他	4年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、高機能材料、環境材料、食品材料の3セグメントにおける製商品の販売であります。当該事業では、主に顧客への製商品の出荷又は引渡時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客が製商品に対する支配を獲得するまでの一時点（出荷時点）において収益を認識しております。

なお、預託在庫取引に係る製商品の販売については、製商品の納入により預託在庫として認識した後、製商品が使用された時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	2,943,385千円
仕掛品	130,285
原材料及び貯蔵品	1,590,516

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	921,621千円
土地	126,032
投資有価証券	1,267,166
計	2,314,820

② 担保に係る債務

買掛金	839,643千円
1 年内返済予定の長期借入金	4,000,000
長期借入金	1,000,000
計	5,839,643

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 16,528,229千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 特別利益

(投資有価証券売却益)

主に株式会社日立製作所の株式を売却したことによるものであります。

(2) 特別損失

(減損損失)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
埼 玉 県 草 加 市 (草 加 事 業 所)	コーティング製品事業用資産	機械装置及び運搬具

当社グループは、事業の種類を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

当社草加事業所のコーティング製品事業用資産について、将来の回収可能性を検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る状況になることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額である備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失29,089千円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具29,089千円であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,958千株	－千株	－千株	1,958千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	19千株	0千株	－千株	20千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2024年6月26日開催の第77回定時株主総会において次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 135,721,670円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 70円
- ・ 基準日 2024年3月31日
- ・ 効力発生日 2024年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年6月26日開催予定の第78回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 193,809,900円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 100円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、相場変動リスクを回避する目的で利用する方針であり、投機目的のために利用することはしない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

取引先企業等に対し保証金の差入を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に長期運転資金等に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の利用に際しては、稟議規定に基づき決定し、当社の経理担当部門が実施しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表価額1,090千円）は「投資有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	2,387,060	2,387,060	－
差入保証金	1,016,079	710,968	△305,111
資産計	3,403,140	3,098,028	△305,111
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,000,000	4,952,056	△47,943
負債計	5,000,000	4,952,056	△47,943
デリバティブ取引(*)	1,981	1,981	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については()で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,387,060	－	－	2,387,060
デリバティブ取引				
通貨関連	－	1,981	－	1,981
資産計	2,387,060	1,981	－	2,389,042

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
差入保証金	—	710,968	—	710,968
資産計	—	710,968	—	710,968
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	—	4,952,056	—	4,952,056
負債計	—	4,952,056	—	4,952,056

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	8,978,283	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,339,211	—	—	—
電子記録債権	2,359,544	—	—	—
差入保証金	5,153	28,850	197,440	784,634
合計	17,682,193	28,850	197,440	784,634

3.長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超
長期借入金	4,000,000	—	—	1,000,000
合計	4,000,000	—	—	1,000,000

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高機能材料 事業	環境材料 事業	食品材料 事業	計		
コーティング 製品	2,120,036	—	—	2,120,036	—	2,120,036
高機能樹脂 製品	11,648,714	—	—	11,648,714	—	11,648,714
電子材料	4,991,212	—	—	4,991,212	—	4,991,212
機能性樹脂	2,289,452	—	—	2,289,452	—	2,289,452
ファイン ケミカルズ	—	1,249,200	—	1,249,200	—	1,249,200
製紙用化学品	—	5,466,993	—	5,466,993	—	5,466,993
食品素材等	—	—	2,511,768	2,511,768	—	2,511,768
その他	—	—	—	—	86,134	86,134
外部顧客への 売上高	21,049,415	6,716,193	2,511,768	30,277,377	86,134	30,363,512

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり新規開発事業等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

7. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 10,408円66銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 1,334円37銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
				繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金 計		
2024年4月1日 期首残高	5,115,224	4,473,939	4,473,939	1,303,016	1,303,016	△59,602	10,832,578
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				△135,721	△135,721		△135,721
当 期 純 利 益				1,210,475	1,210,475		1,210,475
自己株式の取得						△3,962	△3,962
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	1,074,754	1,074,754	△3,962	1,070,791
2025年3月31日 期末残高	5,115,224	4,473,939	4,473,939	2,377,770	2,377,770	△63,564	11,903,369

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年4月1日 期首残高	1,226,687	6,255	1,232,943	12,065,521
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△135,721
当 期 純 利 益				1,210,475
自己株式の取得				△3,962
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△337,275	△4,880	△342,156	△342,156
事業年度中の変動額合計	△337,275	△4,880	△342,156	728,635
2025年3月31日 期末残高	889,411	1,375	890,786	12,794,156

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

イ. デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
構築物	7年～40年
機械及び装置	4年～8年
工具、器具及び備品	4年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、高機能材料、環境材料、食品材料の３セグメントにおける製商品の販売であります。当該事業では、主に顧客への製商品の出荷又は引渡時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、顧客が製商品に対する支配を獲得するまでの一時点（出荷時点）において収益を認識しております。

なお、預託在庫取引に係る製商品の販売については、製商品の納入により預託在庫として認識した後、製商品が使用された時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において流動資産の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」は金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記しております。なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」は、13,456千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	2,454,030千円
仕掛品	130,272
原材料及び貯蔵品	1,182,697

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	895,288千円
構築物	26,332
土地	126,032
投資有価証券	1,267,166
計	2,314,820

② 担保に係る債務

買掛金	839,643千円
1年内返済予定の長期借入金	4,000,000
長期借入金	1,000,000
計	5,839,643

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 14,922,917千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,420,717千円
長期金銭債権	197,440
短期金銭債務	1,867

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	2,939,153千円
仕入高	3,529
その他	237,822

営業取引以外の取引高

受取利息	23,077千円
受取ロイヤリティー	70,187
その他	8,722

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業取引以外の取引高」の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「受取利息」は、596千円であります。

(2) 特別利益

(投資有価証券売却益)

主に株式会社日立製作所の株式を売却したことによるものであります。

(3) 特別損失

(減損損失)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
埼 玉 県 草 加 市 (草 加 事 業 所)	コーティング製品事業用資産	機 械 及 び 装 置

当社は、事業の種類を基礎とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

当社草加事業所のコーティング製品事業用資産について、将来の回収可能性を検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る状況になることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額である備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失29,089千円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械及び装置29,089千円であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	19千株	0千株	－千株	20千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	17,014千円
未払事業税	6,247
賞与引当金	51,747
投資有価証券評価損否認額	61,961
役員退職慰労金未払額	6,252
貸倒引当金	161,057
固定資産減損損失	123,840
棚卸資産評価損	34,628
関係会社株式	138,978
その他	39,541
繰延税金資産小計	641,270
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△497,326
評価性引当額小計	△497,326
繰延税金資産合計	143,944

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△390,042千円
その他	△1,280
繰延税金負債合計	△391,322

繰延税金資産の純額（△は繰延税金負債）	△247,378千円
---------------------	------------

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	住 所	資本金又は出資金 (千 円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
役員及びその 近親者が議決権 の過半数を所有 している会社等	株 式 会 社 宗 屋 (注 1)	東京都 中央区	80,000	ゴルフ 場 経 営 及 び 不 動 産 賃 貸 管 理 業 等	被所有 間接12.4	役員 の 兼 任 1 名	建物の 賃 借 (注 2)	228,032	前払費用	17,671
									差 入 保 証 金	197,440

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社宗屋は、当社取締役曾谷太及び二親等以内の親族が議決権の100%を直接所有している会社であります。
2. 建物の賃借料等については、近隣の取引実勢を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	住 所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	索馬龍 精細化工 (珠海) 有限公司	中 国 広 東 省	12,000 千USD	樹脂製品 等の製造 販 売	所有 間接100.0	役員 の 兼 任 2 名	ロイヤ リティ 収 入 (注1)	37,459	未収入金	9,333
							製品の 販 売 (注1)	1,371,985	売 掛 金	236,659
子 会 社	Somar North America Corporation	W e s t Virginia, U.S.A.	1,000 千US\$	樹脂製品 等の仕入 販 売	所有 間接100.0	役員 の 兼 任 2 名	受 取 利 息 (注2)	9,913	関係会社 短 期 貸 付 金	373,825
							製品の 販 売 (注1)	494,055	売 掛 金	390,676

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. ロイヤリティ収入及び製品の販売に係る取引価格については、一般的な取引条件を勘案して決定しております。

2. 利率は市中金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 6,601円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 624円46銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。